

令和6年11月5日
北海道管区行政評価局
函館行政監視行政相談センター

行政相談委員が令和6年秋の叙勲を受章

この度、函館行政監視行政相談センター管内の行政相談委員が、永年におたる行政相談委員としての顕著な功績が認められ、瑞宝双光章を受章されます（詳細は、別紙参照）。

(注) 行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、国民の皆様から国の行政機関等の業務に関する苦情や意見・要望等を受け付け、必要な助言や関係機関に対する通知などを行っています。



行政相談のマスコット
キクーン

(連絡先)

函館行政監視行政相談センター

担当：行政監視行政相談課長 竹田

電話：0138-23-0909

Mail：hakod30@soumu.go.jp

(別紙)

－ 函館行政監視行政相談センター管内の受章委員 －

1 受章委員

大倉 紀子（おおくら のりこ） 74 歳

(1) 行政相談委員の委嘱年月日

平成 15 年 4 月 1 日

(2) 担当区域 今金町



(3) 主な活動内容

地域の住民等から幅広く苦情、要望を受け付けるため、特設行政相談所を開設しているほか、小学校で行政相談出前教室を開催することで潜在化した行政相談事案の発掘及び処理に尽力するなど、地域に密着した相談活動を展開しています。

また、同委員は、令和元年 5 月からは函館行政相談委員協議会の副会長として、委員のまとめ役及び函館行政監視行政相談センターとの連絡・調整役を果たすとともに、各行政相談委員が行う自主研修会や行政相談委員制度の啓発、広報活動に対する助言、指導を行うなど、地域の行政相談委員の中心的な役割を果たしています。

2 勲章伝達式

(1) 日 時 令和 6 年 11 月 13 日（水）9：55～

(2) 場 所 東京プリンスホテル（東京都港区芝公園 3-3-1）

(3) 受章名 瑞宝双光章

(4) 功労名 行政相談功労

(5) 受章者 行政相談功労（行政相談委員）の受章者は、全国で 10 名
（北海道内では 1 名）